

## インボイス制度説明会・登録申請相談会のご案内

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が開始され、既に令和3年10月1日から登録申請書の受付を開始しております。

事業者の皆様インボイス制度の内容や登録申請手続きをご理解いただくため、当署では、下記の日程で「インボイス制度説明会」（インボイス制度の内容を説明）、「登録申請相談会」（登録申請手続きをサポート）を開催しておりますので、是非、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

### 【説明会・相談会開催日程】

日 時	開催場所	定員	連絡先
令和5年5月25日（木） ＜インボイス制度説明会＞ （消費税の仕組みから知りたい方向け） 14時50分～15時50分	近江八幡市文化会館 小ホール  近江八幡市出町 366番地	100名	近江八幡税務署 法人課税第1部門 ☎0748-33-3141（代表） （内線25、26）  席に限りがありますので、先着順とさせていただきます。

### （ご注意いただきたい事項）

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場の収容人数を制限して説明会・相談会を開催します。

### 【オンライン説明会】

オンライン説明会では、消費税の基本的な仕組みから制度を説明する「**導入編**」と制度の全体概要を説明する「**基礎編**」、具体的事例を説明する「**テーマ別編**」を開催しています。

説明会の申込や資料のダウンロードは、こちらのQRコードからお願いします。



近江八幡税務署